

令和4年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第5日）						
招集年月日	令和4年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和4年3月16日	9時31分	議長	坂口久信	
	閉会	令和4年3月16日	11時2分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	3番	松崎近	5番	待永るい子	6番	竹下泰信
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今田徹		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 財政課長 企画商工課長 町民福祉課長 健康増進課長	永淵孝幸 每原哲也 松尾雅晴 田中照海 西村正史 西村芳幸 津岡徳康 野田初美	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 学校教育課長 社会教育課長 太良病院事務長	川崎和久 川島安人 安西勉 浦川豊喜 山崎浩二 中川博文 萩原昭彦 井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年3月16日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第16号 令和4年度太良町一般会計予算について
日程第2 議案第17号 令和4年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第3 議案第18号 令和4年度太良町国民健康保険特別会計予算について
日程第4 議案第19号 令和4年度太良町漁業集落排水特別会計予算について
日程第5 議案第20号 令和4年度太良町簡易水道特別会計予算について
日程第6 議案第21号 令和4年度太良町水道事業会計予算について
日程第7 議案第22号 令和4年度町立太良病院事業会計予算について
日程第8 閉会中の付託事件について
追加日程第1 意見書第1号 子どもの医療費助成の拡充を求める意見書（案）の提出
について
追加日程第2 意見書第2号 有明海再生の対策と赤潮被害への支援を求める意見書
（案）の提出について

午前9時31分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 議案第16号

○議長（坂口久信君）

日程第1. 議案第16号 令和4年度太良町一般会計予算についての議事を継続いたします。
3月15日、本会議第4日目に引き続き、令和4年度太良町一般会計予算についてを審議いたします。

それでは、歳入全般の質疑に入ります。

第1款. 町税27ページから第21款. 町債57ページまでの審議をいたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（竹下泰信君）

当初予算資料の1の2ページに一般会計の歳入構成というのがありまして、その中で令和3年度との比較とか、増減理由あたりが書いてあります。この中で、これ去年も聞いたと思いますけど、地方交付税が去年も増えましたし、今年も1億円ほど増えまして、2億

6,000万円ほどになる予定ということで掲載してあります。歳入構成の10番の地方交付税が1億円ほど増えてます。昨年も聞いたと思いますけれども、一昨年に引き続いて1億円ほど増えてますけれども、この増えた理由をお尋ねしたいというふうに思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

御案内のとおり、昨年と同様のことを質問されております。今年も同様に、国のほうから定められた地方財政対策の概要というのが12月に発表されますけども、この中で前年度対比3.5%増というのが示されております。これに基づきまして、令和3年度の見込額から3.5%増を見込んだ額を参考として24億円といった普通交付税を計上しております。昨年度が23億円でしたので、ここで1億円の増というふうになります。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

それでは、この1億円の金額はもう決定ということによろしいんですかね。

それと、町税の固定資産が106万5,000円ほどマイナスということになってます。

この1億円は決定なのかということと、固定資産税がマイナスになった理由をお願いしたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

これはまだ決定ではありません。今、国から、先ほど申し上げたとおりに地方財政対策の概要といったところで示された数字でございまして、この年度内に、令和3年度のように国税等が予定よりも上がったといった場合には3月補正で示したとおりに、また追加交付とかありますし、逆に減ったときはまたこれから減額されるといったところは国のほうの采配で決められますので、これで決定というわけでございません。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。（「固定資産税のマイナス理由」と呼ぶ者あり）

ちょっと待って。

○税務課長（安西 勉君）

固定資産税の108万8,000円が減った理由ですかね。（「106万5,000円。基本的な要因のところですか」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

内容といたしましては、固定資産税は土地、家屋、償却資産に課税をしております。その中で、土地についてはほとんど異動、変化はありませんが、家屋につきまして経年劣化等により約100万円ほど落ちておるところでございます。償却資産につきましては、若干上がっ

てるような状況でございます。理由といたしましては、家屋の経年劣化等により下がったことが要因と考えております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

家屋の評価額が全体的に下がっていったから、それに類推されて下がっていたということになるわけですか。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

家屋につきましては、毎年ずっと新築から経年で下がっていく、課税標準を下げております。その関係で全体的に下がっております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

予算書の51ページの一番上、財政調整基金繰入金ということでなっておりますけれど、財調につきましては、残高で一番あるときは多分15億円くらいあったのではないかなと思っておりますけれど、今だんだんこの残高のほうも減ってきていると思います。

ただ、その財調の、適当なというか、どのぐらい残せばいいのかというのもいろいろな議論があって、例えば昔で言ったら3%とか。あまり残し過ぎてもいけないとかいろいろあると思うんですけど、これに関しては、本町では例えば何%を目標に調整しているとか、そういうことがあって減らしてるとか、そういったことはあっているのか、それとも単純に積み上げた結果こうなってるのか、それはいかがでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えします。

財政調整基金ですけども、特に目標値を幾らとしているような設定はございません。

財政調整金につきましては、剰余金が出た場合に2分の1をこの基金に積み立てるというふうな規定がございます。これに基づいて今積み立てを行っているという状況でございます。また、あるいは剰余金がかかり出てきたといった場合には、その2分の1以外でも予算に計上して積み立てるということも、確認をすることになっておりますけど、それも可能でございます。

確かに、御案内のとおり財政調整基金についてはちょっと今減少傾向にあるということで先日答弁しておりますけども、予算ベースで言えば4年度の残ということで見込まれる金額が13億8,900万円程度といったところを見込んでおります。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

それで、あとそういうのを聞きたいんですけど、財政課長も長い間、もう六、七年でし

ようか、担当の課長を務められて長いと思うんですけど、この議会が最後の登場の場ということで、最後に聞きたいのは、これからの本町の財政の運営につきまして、これまで経験した立場からどういったことをアドバイスということができるか、そのことを最後に聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

財政課長といったサイドから申し上げますと、まず起債のところがちょっと気になるところであります。一般会計で今45億5,000万円、これが昨年度末、令和2年度末ですけども、ございます。しかし、まだまだこれ以上に基金のほうは68億4,000万円ほどあるということで、少し安心をしておりますけども、今のところこういう状態だったら事業等を緊急にこれを削減せんぎいかんといったところ等まではまだいっていないんじゃないかというふうに私は思っております。ただ、この議会でも言われたとおりに、ふるさと応援寄附金に頼った財政構造が見られるというのは、不安要素の一つと考えております。

今後も需要として見込まれるのが、これも昨日申し上げますとおりに、老朽化した施設、それから橋梁、こういったのが建て替え等が出てきますし、また令和4年度については、防災無線等の改修と、それから今後についても先日申し上げたとおりに、55年か56年ぐらいに施設ができておりますので、そういったところの改修、こういったところの大きな経費を要する事業等が今後も見込まれるというところがございます。したがって、今後のこの財政運営につきましては、より慎重を極める必要があるんじゃないかというふうに考えます。

また、本町につきましては、財政力指数が0.262と、これが令和3年度ですけども、県下最下位の数字でございます。このような中で、自主財源、これにつきましても令和2年度では歳入の38%しかない。ほとんどが交付税、補助金等、つまり依存財源に頼っているといった状況がございます。

やはり、こういったことから、抑えるところはしっかり抑えて、それから真に必要なものは何かと、こういったところを十分に考えながら、そしてこの基金等の活用にも、補助金がほかにないのか、ほかの起債とかはないのかと、こういったところも考えながら、この基金の活用も考えていかなきゃならないと、こういったところでの財政運営を行う、こういうことは今後も必要じゃないかというふうに私は考えております。

特に現在では、この地域、この前の施政方針の中でも町長言われておりますけども、市町の、地域の再生というのが言われておりますので、今後町民のニーズとか、今本当に何が必要なのかと、こういうようなのをそれぞれの関係課、それから上司と共に十分な検討を行って、それから全体を見通した取捨選択、これも必要じゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

今、課長のほうからこれからの本町の財政運営についていろいろな指摘を受けましたので、これをよく皆さん聞かれて、今後のまた運営に当たってもらいたいと思います。答弁要りません。

以上です。

○5番（待永るい子君）

予算書44ページの県の補助金ですけれども、地域自殺対策強化事業費の補助というのがありますけど、これ2分の1と3分の2って書いてあるんですけど、これはどういうことなのか御説明をいただきたいと思います。

○健康増進課長（野田初美君）

この自殺対策強化事業補助金でございますけれども、県のほうから、国と……。すいません、ちょっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○5番（待永るい子君）

これが予算書の中では117ページに自殺対策講演事業委託ということで40万円上げてあるんですけれども、これはどこに委託をされているのでしょうか。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

すいません、その40万円に際しましては、社会教育課が実施しておられます青少年育成大会でしょうか、その際に自殺対策の普及啓発として講演会を共同で実施しております。令和2年度、3年度におきましてはコロナの影響で実施ができておりませんが、新年度につきましては、予定どおり県の補助金を使いまして実施を計画しております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

具体的にほかにどのような対策をしてあるのかというのと、それから町内のここ二、三年の自殺者はいらっしゃらないのかどうかというのを伺いたしたいと思います。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

先ほどの40万円に対しましては講師の謝金等に充てられますけれども、日常的に健康増進課が自殺対策に対応しておりますのは、町のほうで精神保健福祉相談というのを毎月開催しております。

精神科の専門病院である嬉野の温泉病院のほうから毎月先生がおいでくださって、電話による完全予約による相談なんですけれども、そういった相談を使って一般の住民の方が、一般的な精神科の病気だとか、鬱病だとか、そういったお声があったときに相談に応じる。

それと、福祉のほうと連携もいたしまして、そういった個別に相談があったときに健康づくり係のほうの専門の保健師のほうが対応して相談に応じるといった、そういったソフト面

の事業をやってるところでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

今日の新聞にも載ってございましたけれども、女性の自殺者が増えているということで、小学生、中学生、高校生も割と数が多かったので、原因としては、やっぱり健康のことで、それから将来に対する不安というのが一番大きかったということで、手前で何とか踏みとどまらせて、できたらいいんじゃないかなと思って、これにもうちょっといろんな対策を考えてもらって、自殺者がいないようにしていただきたいなと思います。答弁結構です。

○11番（久保繁幸君）

30ページの入湯税の件でお尋ねいたしますが、まずは本年度予算を立てておられる積算の内容、どのようにしてこのような積算をされたのか、それを伺いたしたいと思います。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

入湯税につきましては、来年度、非常に厳しいような状況も久保議員のほうからお伺いしたところでありますが、この予算立てといたしましては、過去26年ぐらいからの平均を勘案し、それと伸び率等を勘案いたしまして計算をしております。

具体的には、今年、令和3年度の見込みを入れまして計算をいたしております。その結果、来年度もコロナの影響が若干あるんじゃないかということを試算いたしまして、平均より約95%に下げたところで、約3万2,239人という数字を出しまして、それに単価の150円を掛けたところで計算をいたしております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

今年度の見込みということをおっしゃいましたが、今年度の見込額が今現在で大体幾らぐらい考えられておりますか。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

今年度の見込みといたしましては、2万8,152人の422万2,800円を見込んでおるところでございます。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

見込みが2万8,152人、当初の予定では2万7,635人ということで若干増えておりますよね。それで、前年度のコロナが発生した時点では、前年対比からすると大分落ちておりますよね、令和1年の分。その辺の状況を勘案されてこのような予算立てをされたのか、またこれが今年度の見込みも2万8,000ということは、どの辺でどういうふうな動きがあったということ

を分かっておられるのか。

多分、年末年始のコロナがちょっと落ち着いたときに、ちょっとお客さんの動きがありました。その後はまたびたっと休んでおりますんで、また今年度がどういうふうになるのか、令和1年度、令和2年の数字を見ますと8,000幾ら減っておりますよね、前年度からすりゃね。しかし、今年度の見込みは1,000人ぐらい増えとるのかな。それで、今年度の予算立てがまたこんだけ、20%ぐらい、20%まではない15%ぐらい増やした数をしてしておりますが、そのような計算でいって、これ大丈夫かな。

そのような、町長こんだけ税収を増やすような見込みでおりますんで、なるたけいいキャンペーン等々でもやっていただければと思いますのでよろしくお願いします。（「はい、関連」と呼ぶ者あり）町長に。

○議長（坂口久信君）

答弁は要りますか。（「町長、意気込みを」と呼ぶ者あり）

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

私も観光客誘客事業等を一応計画しておりますし、その中の予算も、中身ももう少し、私は査定の中でも話しましたけれど、見直し等も行いながら、できるだけ、まだこのコロナの時期だから、PRも必要だけれども、やはり来てもらうのが一番の目的だから、そういったことを工夫しながら観光協会と話をし、そして旅館組合の方々とも話をしながら取り組んでいきたいと、このように思っております。

以上です。

○10番（川下武則君）

町長に同じようなお願いになつとですけど、とにかくお客さんが増える要因といたしますか、今のところほぼほぼなかもんやけん、いろんなところで町の支援といたしますか、もちろん県も国も挙げて支援はしてもらってるんですけど、やっぱりどうしても近くにいる太良町の独自の支援が今まで以上に必要になってくるんじゃないかなというふうに考えています。昨年も一昨年も町のほうでしてもらって、旅館業者さん非常に助かったんじゃないかなと思っております。今後も引き続き、第2弾、第3弾でやってもらいたいなというふうに思います。

町長の話ばかり聞くけん、副町長の意気込みも聞いてみたいなと思います。副町長、お願いします。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

これまでのコロナ対策等については、町長は当初からふるさと納税を活用してやるということをおっしゃってたんですが、たまたま、たまたまかどうかわかりませんが、国が挙げて、補助金を出してそういうキャンペーンを張ったり、県も同じようなことをやってくれており

ます。

今年度につきましても、もしコロナが長引くということになりますと、町も当然そういう自主財源を使うという覚悟はあるということで町長にお聞きしておりますし、これが国、県、それをてこととして、またそういう観光関係を盛り上げるような施策をしていくということを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○3番（松崎 近君）

31ページ、地方揮発油譲与税、これが前年比145%になってますけど、EVだとかガソリンの消費量は減るのにこれが金額増えてるってことは、還付されるというか、国から来るか、何かの率が上がったのかどうか、その辺説明してください。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

今回この予算に計上しているのは、これも交付税と同様に国のほうから12月に発表されておりますけども、地方財政対策の概要というのがございます。この中で、地方揮発油譲与税につきましては、前年度比42.6%の増といったところがうたわれております。これを参考に令和3年の決算見込額からこの率を掛けまして、今回の地方譲与税の額にしているところがございます。基本は国の示した通知によっております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

よかですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、これで令和4年度一般会計予算の歳入歳出それぞれの質疑を終了いたしました。歳入歳出全般と給与費明細書201ページから地方債調書218ページまでの総括質疑を許可をいたします。

それでは、質疑の方ありませんか。

○8番（江口孝二君）

総括でよかですよ。

○議長（坂口久信君）

はい。

○8番（江口孝二君）

昨日質問しましたドッグランの件で再度お尋ねします。

一応、今たらふく館の北側ということ、場所を設定されているということやったですけど、私もまた昨日、再度確認に行って、場所で最適は、南側のほうが一番いいんじゃないかと私は思いました。ということは、あそこの維持管理も観光協会やったですかね、のほうにお願いするということであって、維持管理もしやすかし、展望広場のほうには昨日も言いましたけど、大型車の出入りが多かけん安全面等あれこれ考えたところで、南側のほうにできないか検討してもらいたいと思います。もう答弁は要りませんので、よろしくをお願いします。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

よかですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

それでは、審議も十分尽くされましたので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第16号 令和4年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第2 議案第17号

○議長（坂口久信君）

日程第2. 議案第17号 令和4年度太良町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（竹下泰信君）

予算書の後期高齢の9ページの歳入のところですけども、特別徴収保険料と普通徴収保険料がありまして、それぞれ本年度が、特別のほうは7,005万4,000円、普通徴収の保険料が2,326万4,000円ということになって、昨年よりも大分増えております。13%ほどいずれも増えております。

保険者数の数を書いてありますけれども、前年と比較したら被保険者数の特別のほうは、昨年が1,372名ということになってまして11名ほど減ってます。普通の保険料につきましても453人ということで、前年よりも4人ほど減ってます。

被保険者が減ったにもかかわらず保険料が増加してますけれども、この保険料が増加した理由について説明をお願いしたいと思います。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

この後期高齢の保険料につきましては、議員御案内のとおり、保険者数が減少したにもかかわらず増額になってるということでございますけれども、保険者数に関しましてはどうしても転入出とか、死亡だとか、そういった社保から後期高齢への異動とかがございますので、随時対象人数が変わっていくということがございます。

それと、一つ考えられるのは、社会保険から後期高齢に移行された方の年金所得の額が上がってるのではなかろうかというのが、担当課のほうとしては考えております。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

保険料の具体的決定についてはどのような形で計算されておるのか、お願いしたいというふうに思います。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

保険料に関しましては、特別徴収が人口的に何%、特別徴収に75%、普通徴収の保険料に高齢者人口の25%を掛けて、一応算出しております。それによって保険料を見込んでいくという状況でございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

この特別徴収保険料と普通徴収の保険料、この違いはどのような違いなんですかね。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

特別徴収の場合は、皆様の年金のほうから自動的に天引きされるもので、もうほぼ100%近く徴収ができてるという状況です。

普通徴収に関しましては、どうしても年金が少額であったりとか、いろいろな御事情で年金から天引きできないって方が一般徴収ということで、納付書のほうで納めていただくという、そういった徴収の仕方になっております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第17号 令和4年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第18号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第18号 令和4年度太良町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（竹下泰信君）

予算書の31ページですけど、国保のほうの31ページで、特定健診の事業費が1,900万円ほど上がってまして、昨年と比較すれば106万円ほど増加しています。

昨年の実績を見ると放送でもあっとつたように、この特定健診のほうが延びたり、中止になったりしてるというふうに思ってますけれども、昨年度というか今年度の、3年度の実績がどうだったのか、またもし減ったりなんかしとつたら、その対応策はどういうふうに考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

特定健診に関しましては、やっぱりコロナ感染症の影響で、年度当初計画しておりました集団健診のほうはかなりできなくなりました。

上半期が、集団健診をかなり中止いたしまして、収まるであろうということで下半期のほうにまた計画いたしましたけれども、年が明けた頃からまた感染症、新しいオミクロン株が流行が拡大いたしまして、また下半期の集団健診も中止をせざるを得なかったということで、特定健診の受診者数も、昨年も少なかったんですけど、昨年と比較してまだ半数ぐらいの受診者数にとどまっております。

対策としましては、もう集団の健診の機会がございませんので、この特定健診は医療機関でも実施できるということで、個別の健診を積極的に受けていただきたいというのを、情報とか、改めて御案内で、全戸回覧とかで広報をして、受診率アップを目指しています。目指し

ましたけれども、この3月に至りまして、なかなか今年度は受診が伸びなかったという状況でございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

4年度に、そういうことでしたから、今年度の内容あたりを踏まえてどういうふうにするという、特別にそういう対策は考えておられるのかどうか伺いたいと思います。

○健康増進課長（野田初美君）

この4年度の健診に対しましても、例年どおりの集団健診、個別健診の体制を整えてやっていこうという状況でございます。何度も申しますけれども、感染症の影響、拡大状況を見ながら進めていくしかないかなと今のところ思っております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

32ページの町報作成業務委託料48万6,000円というのがあるんですけども、これの中身について教えてください。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

この町報作成業務委託料に関しては、「町報たら」に掲載する部分を、一部分、国保のほうで紙面をいただいて、そこの部分を負担するというような予算計上になっております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

こういう感じで、何か町報作成業務にほかの予算から入ってるようなケースってほかにもあるんですかね。国保以外で入ってるようなケースってあるんですか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

町報12か月分になりますけど、先ほど健康増進課長が申し上げましたとおり、一月分を国保の予算から、あとの11か月分は企画のほうの予算からということで、その他の予算はございません。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第18号 令和4年度太良町国民健康保険特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第19号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第19号 令和4年度太良町漁業集落排水特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（田川 浩君）

主要事業一覧表の18ページ、漁排の特別会計の連番95、公営企業法適用支援業務委託料ということで480万円と上がっています。

昨年も聞いたんですけど、令和3年から5年度で一応準備をして、令和6年からその適用になるということで、今は準備をしているところだと思います。何をしているかということ、台帳の整理であったり、基本方針をどうするかということを決めたりということを昨年聞きました。

どうしても分からないのが、例えば基本的に公営企業会計というのは独立精算でやりなさいというのを住民、ほかの方々に分かりやすく提示するというのが基本だと思いますけれど、本町の漁排の場合はどうしてもその収入はほぼ2割程度しかないんで、今どうやってるかということ、基準外繰入れというのをやってるわけですね。

じゃあ、その昨年聞いた折には、そうしたものの対応をどうするかということ聞いた場合に、今までと同じように基準外繰入れをやっていきたいということを担当課長はおっしゃってましたけれど、そういった場合に、それではそれで通用するものなのか、国に対して。何かそれで通用するなら、やってる意義はどこにあるんだろうとこう思うわけですよ、それで基準外繰入れというのが許されるなら。そこら辺が、例えば何かペナルティーがあるとかないとか、それが通用するなら通用するでいいんですけど、そこら辺を担当としてはどういうふうに今のところ理解されているのか、それはいかがでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

議員おっしゃるように、収入につきましては700万円程度の収入で賄っている状態でござ

いますけど、支出のほうもそれ以上にかかっている状況でございます。

この企業会計への移行につきましては国の方針といたしますか、国の要請でありますので、本町の漁業集落排水につきましても移行に向けて支援業務のほうを行っている状況でございます。今後も一般からの基準外繰入れ等々で事業のほうは進めていきたいと考えております。以上でございます。

○7番（田川 浩君）

ということは、特に、例えば使用料の値上げとかはせず、これまでどおり基準外の繰入れということで対応していこうと思ってるということよろしいですかね。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

使用料の改定ということでございますけど、個別の合併浄化槽等の年間の支出を見ましても、漁集の使用料のほうが安価であるとは言えない状況でございますので、使用料については、引き続きこのままの料金体制でやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第19号 令和4年度太良町漁業集落排水特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第20号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第20号 令和4年度太良町簡易水道特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○1番（山口一生君）

簡易水道14ページ、簡易水道事業運営委員会委員報酬、5人4万円とありますけども、この運営委員会というのはどういう組織で何を話し合ってるのか、そういったところを教えてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

運営委員会につきましては、簡易水道事業のほうにつきましては、事業の在り方とか、そういったものを委員会のほうで検討する場と考えております。委員につきましては、議員さん2名、あと学識経験者1名、あと地域の代表者2名で構成されてる状況でございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

最近話し合われている内容はどういうことになるのでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

現在進めている工事関係について、こちらのほうから事業の内容等々を説明し、それに基づいて意見を述べていただいております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○1番（山口一生君）

別の質問になります。

この簡易水道をいろんな地区、地区に、別の分割された仕組みとしてあると思うんですけども、例えば停電をしたときとかに水道が止まるおそれというのはあるのでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

簡易水道地区につきましては、大浦地区のほうに大型の発電機等を備えております。そちらのほうにつきましては、業者の発電から自家発電のほうに切り替えて給水のほうは賄われると考えておりますけど、他の地区につきましては、タンク等で住民さんへの配給という形での対応にせざるを得ないと今のところ考えております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

その大型の発電機というのは、例えばディーゼルで動く発電機ということでもいいと思うんですけども、ほかの地区はタンクを使って配給をできる状態が整っているということでもいいですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

タンクにつきましても、2トンのタンクを2個程度常備しておりますが、そのタンクで水

のほうを供給し、停電している地区に配るといった形を取っていくような形になると思います。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○3番（松崎 近君）

17ページ、利子なんですけど、そのパーセンテージと借入先を教えてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

借入先につきましては、国の財政融資資金を借りて賄っております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

よかですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

率につきましては、件数についても通常分が12件、臨時分が4件と、16件ほどあります。一番高い率で4.4%、低い率で0.5%となっております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

よかですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第20号 令和4年度太良町簡易水道特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第21号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第21号 令和4年度太良町水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○1番（山口一生君）

さっき簡易水道のほうでも聞きましたけども、この水道事業が停電をした場合に何日ぐらい水を供給できる態勢があるのか、そこを教えてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

配水能力につきましては、配水池の容量に基づいてですけど、1日ないし2日程度の配水量は配水池のほうで賄えているものと考えております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

ちょっと待ってください。水道は、停電をして1日、2日は皆さんに水を供給できる態勢を維持できるということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）という理解でいいですか。分かりました。

今、皆さんニュースとかでサイバー攻撃とかいろいろ見てると思うんですけども、万が一、九州電力の送電網がハッキングされたときに電力が止まるおそれがあります。そういうときに、あまりないと思うんですけども、町内で水が出んごとなったら大変なことになるなと思って、万が一に備えて、例えばポンプの予備の電源とか、そういったものについてもう一度確認をして、停電したときに、皆さん水を飲めないということがないように準備をしておいてほしいなと思っています。

○環境水道課長（川崎和久君）

水道事業の発電機についてということですが、川原第1の水源地のほうに大型発電機を1台、常備しております。

水道事業の水系につきましては、その発電機である程度は賄えると考えております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第21号 令和4年度太良町水道事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願いま

す。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第22号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第22号 令和4年度町立太良病院事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（竹下泰信君）

それでは、予算書の令和4年度の会計予算についての病院の1ページのところですけれども、この総則とか1条から9条までありますけれども、これについては、予算についての取決め事項というふうに見ていいのかどうかということと、今回この1条から9条までの変更があります。というのは、5条については新しい継続費の内容が書いてありますけれども、これが増えまして1条増えてます。以前5条やったのが7条になったり、7条が8条になったり、8条が9条になったりしてます。この変えられた理由をお尋ねしたいというふうに思います。令和3年度と比較してです。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

変更の理由としては、継続費とか企業債の借入れ、そういったものが新しく入っている分、継続費は前年度からありますが、新しく入った部分もあるところがあります。予算の作成の手順というか、そういったものに従ってつくっているところです。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

そしたら、この決まりというのは、予算書に従って変更もあり得るということですか。

としたり、やっぱりこの会則といいますか、予算書の規則の捉え方というのを固定したほうがやりやすいというか、こちらのほうとしても検討しやすいかなと思ってますけど、いかがですかね。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

議員おっしゃるとおりに固定したほうが一番いいとは思いますが、継続費であったり、企業債であったりとかは例年、毎年、毎年発生するものではなく、ここ一、二年、こういうのが建設関係で出てきたりしておりますので、そういったところが間に入ってきてしまっているところになるかと思えます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

もう少し、はっきりこの辺させとったほうがいいかなって思ってますので、検討をぜひしていただきたいというふうに思います。

それと、第2条のところに、病床数とか、入院患者数とか、外来の患者数がありますけれども、病床数はもちろんそのままですけれども、入院患者数については3年度と比較して171人ほど増えてます。前年の数字が1万7,887人でしたんで、1万8,000人ほどになってます。増えてます。

ただ、年間の外来患者数が今回4万9,000人ほどしてますけれども、前年が5万7,000人ぐらいなんですよ。これが8,000人以上マイナスということになってますけども、これについては、何か今回リハビリテーションあたりも増えてきますし、患者数については増えてくるのかなと思ったんですけど、逆にマイナスになってましたんで、その辺についての理由をお願いしたいと思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

この予算計上の患者数の数字というところは、昨年、令和3年10月までのデータを基に、まず平均化して今後の見込みを少し考えたところで計上しているところです。

今年度なかなか患者数が伸びていない、新型コロナの影響は大きく影響してるんじゃないかと思います。今の現状としても、2月、3月は1月から大分減ってるような感じがあります。そういったところで、こういった数字に出さざるを得なかったのかなというところの計上です。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

リハビリ室の拡張を予定されておりますが、今利用になっておられる患者さん、拡張した後、これを何%ぐらいの増を見込まれておりますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

リハビリ室の増築に伴って、リハビリの患者が増というところは、すいません、はっきりとした数字で何%増というところは上げてはおりません。申し訳ないです。

○11番（久保繁幸君）

そしたらば、広げるために人員は余計入り用はされると思うんですが、医療士さん、マッサージをしていただく先生方、そういう先生方は増やす予定はないんですよね。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず、今回このリハビリ室の拡張を計画したのは、現状で、非常にもうぎちぎちで狭い範囲でやっているというところがあります。その療養、サービス環境をもっと改善、利用しやすくするために拡張をしたというところがまず1点目にあって、患者が大幅に増えているから増やしましたというわけではないということをお理解いただければと思います。

それと、リハビリのスタッフの増員というところですが、まず令和4年度は今の現状でどのくらい患者さんの利用者を賄うことができるのかというところをしっかりと見ながら、令和5年度には考えていきたいと思っています。

それと、現在育休中のスタッフもおりまして、夏ぐらいには戻ってくる予定です。そういったところも考えて、ちょうどオープンには間に合うかなとは思ってますので、その分の1人プラス、丸々1人とは考えられない場合もあるかもしれませんが、今よりは人は少しプラスでは考えられるかと思ってます。

取りあえず、令和4年度の状況を見ながら、5年度に計画していきたいと考えております。以上です。

○11番（久保繁幸君）

私もお世話なってる者の一人なんですが、今事務長言われたようにぎゅうぎゅうで行っている、医療を。そういう感じを私は受けておりません、あそこでリハビリをしていただくのに。それはその人の感じの取りようでしょうが、今、待合室もまた、今度徐々になってくると思うんですが、その辺は、やっぱり今医療、あなたが今言われたように、患者さん少ないですよね、外科のほうも大分少ない。昔というか二、三年前は、予約の時間に行っても1時間以上待たないかん。今は時間帯で大体できますよね、今私もまた膝をお世話になってるんですが。だから、そういうことで、今これはコロナが収まらんと、この辺は考えがどういふふうになるか分からないのも分かります。

それと1つ、ちょっと話は違いますが、内科の先生が1人お辞めになりましたよね。その代替えは、誰かもう代わりは来られるようになりましたか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

内科のほうのまず件ですけど、代替えという、内科の先生の確保は今できておりません。

それと、議員前半でおっしゃった部分ですが、今現在あまり狭く感じられてないっておっしゃいましたけど、現状入院の患者さんを全て病棟でやってるんですね、リハビリを。以前は病棟の患者さんも下に降ろしてました。何でそういうことをやっているかといったら、コロナの影響で、外来患者さんと入院患者さんを一緒にしたくないと、危険がありますので、感染の危険。そういったところもありまして、以前、二、三年前よりは外来でのリハビリが少しすいてるような感覚はあるかもしれません。

今後広くして、コロナも落ち着いたら、やはりきちっとした器械があるところで、広い環

境で入院の患者さんもリハビリはしたほうがいい分に関しては、そっちに移行していきたいとは考えております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

そしたら、その内科の先生の雇用のほうはどのように考えておられます。今1人欠員になったら、またほかの先生にも負担かかると思うんですが。

それと、今お辞めになられる先生が減って内科のほうは何名になられますかね、先生方が。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

今でもいろんな方面で医者の確保に努めているところです。あとは、今非常勤で来られてる先生方にも声をかけて常勤になっていただけないかという、そこら辺はもう数年前からやってるんですが、なかなかすぐというところは厳しい状況です。はっきり言いまして、今ところはまだ当てがないというところです。

それと、内科の今の医者の数ですけど、常勤の先生が2名と、あと角田先生は今非常勤ということになってますんで3名になります。辞められる先生まで入れたら4人ですけど、令和4年度からは3名体制ということですよ。

それと、今数年前から水曜日に佐賀大学から丸々1日の派遣をいただいています。木曜日にも丸々1日の、内科の先生の派遣をいただくようになってます。

そういった感じで、常勤がなかなか難しいので、非常勤でも丸々1日いていただける先生を確保したり、いろんな手だてを使いながら内科の診療が滞らないように努めていきたいと考えております。

以上です。

○2番（西田辰実君）

リハビリテーションの拡張工事のために、例えば職員の駐車場とか、先生たちの駐車場あたりがないんじゃないかなと思います。特に、また1日外来者が168名という数字がありますので、今後どういうふうな対応を取られるのか教えてください。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

今拡張工事で、病院海側のほうの通常職員が止めていた部分が10台ほど止めれなくなっております、15台ぐらいですかね。それに関しては企画商工課のほうに相談して、太良球場の裏のほうで20台ほどのスペースを今工事期間中に限って借りております。工事が終了したら、また建物の周りにできる限り駐車場スペースを作るようにしておりますので、以前よりはプラスの駐車場ができると考えております。

以上です。

○2番（西田辰実君）

今、タララボの先のほうの駐車場に止められてるんですけども、今後またタララボの経営の関係もありますけども、あそこら辺をうまく利用されたらいいんじゃないかなというふうに思います。答弁は要りません。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○6番（竹下泰信君）

予算書の病院の32ページですけれども、訪問リハビリテーションの事業費が新しく入るといことで予算計上されてます。この訪問リハビリテーションの事業の内容と、どういうイメージをしたらいいのかお願いしたいというふうに思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず、事業のイメージというところですけど、訪問ですから、各利用者さん宅に伺ってリハビリの提供をするということになります。訪問看護と同じような感じで、うちのスタッフが出向いてサービスの提供を行うということになります。理学療法士と作業療法士2名をそこに充当して、リハビリの提供を行うということになっていきます。これでよかったですか。すいません。

○6番（竹下泰信君）

そしたら、その対象者については、町内の患者さんを対象にこの訪問サービスを行うというイメージでいいんですかね。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、ほぼほぼ町内とは思いますが、町外もいろんな医療機関からの訪問の指示書が出れば行く可能性はあります。数%であるとは思いますが、その可能性もあります。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

一応病院で診てもらって、やっぱり訪問リハビリが該当するということになればスタッフが行って、理学療法士と作業療法士とかが行って、そういう治療をすると、療養するということになるわけですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

その事業所が勝手に行くわけにはいかないんですね。先生の指示書というのがそのリハビリテーションの事業所に来たり、訪問看護も同じなんですけど、そういう指示書が先生が診ら

れて、指示書が出て、初めてリハビリの提供ができるというふうになります。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第22号 令和4年度町立太良病院事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 閉会中の付託事件について

○議長（坂口久信君）

日程第8. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議員定数に関する特別委員会委員長からお手元に配付いたしました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申出がっております。

お諮りいたします。各委員長からの申出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局より配付させます。

〔資料配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。
暫時休憩をいたします。

午前10時42分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1 意見書第1号

○議長（坂口久信君）

追加日程第1. 意見書第1号 子どもの医療費助成の拡充を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。意見書第1号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明をいたしております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。質疑、討論を省略し、採決したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決いたします。

意見書第1号 子どもの医療費助成の拡充を求める意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、意見書（案）は原案のとおり可決されました。

追加日程第2 意見書第2号

○議長（坂口久信君）

追加日程第2. 意見書第2号 有明海再生の対策と赤潮被害への支援を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。意見書第2号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明をいたしております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決をいたします。

意見書第2号 有明海再生の対策と赤潮被害への支援を求める意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、意見書（案）は原案どおり可決されました。

この際、申し上げます。

今定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には、議長において善処することを御承認願います。

お諮りいたします。今会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。今定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。一言お礼を申し上げます。

今定例会は、去る3月4日の開会以来、本日まで13日間にわたり、議員各位には令和4年度当初予算をはじめ、条例等20件の重要案件について、長時間熱心に調査、審議を尽くされましたことに対して深く敬意を表します。皆様方の御協力によりまして、ここに全ての議案が議決できました御同慶に存じます。

これもちまして令和4年第2回太良町議会定例会第1回を閉会をいたします。

午前11時2分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 松 崎 近

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信